

2020（令和2）年5月22日

児童クラブ保護者 各位

公益財団法人藤沢市みらい創造財団
放課後児童育成課長

小学校再開に伴う児童クラブの利用及び入所料等の返金について

日頃より当財団の児童クラブの運営にご理解ご協力いただき誠にありがとうございます。

藤沢市より別紙「小学校再開に伴う放課後児童クラブの開所時間等について」を受け、財団が運営する児童クラブにつきましては下記のとおり対応することといたします。

今後につきましても、感染防止の観点からご家庭でお子様を見ることができの方やかぜ症状がみられる児童は児童クラブのご利用はお控えください。通所の必要性のある児童につきましては、体調管理にご留意いただき、ご家庭でも検温等、感染予防策を取られたうえで通所していただきますようお願いいたします。

今後の対応について、状況により変更が生じる場合には改めて保護者の皆様にお知らせいたします。

1. 開所時間について

6月の開所時間は、藤沢市の別紙「小学校再開に伴う放課後児童クラブの開所時間等について」の記載どおりとなります。

日にち	開所時間	備考
6月1日（月）～5日（金）	午後0時30分	1年生のお迎えを実施
6月8日（月）～12日（金）		
6月15日（月）～18日（木）	午前11時30分	
6月19日（金）～26日（金）	午後1時	
6月29日（月）～	放課後	
6月6日（土）、13日（土）、 20日（土）、27日（土）	午前8時	

2. 児童クラブの対応について

- ・1カ月以上ぶりに通所する児童も多くいることから、各児童クラブにおいては子どもたちの生活リズムの定着を優先して運営をしていきます。
- ・6月1日（月）～5日（金）は、1年生は居場所終了時間に合わせて、指導員が学校へお迎えに行きます。児童クラブによって、期間を延長する場合は1年生の保護者の方へご連絡いたします。
- ・給食のない日はお弁当を持たせてください。
- ・児童クラブでは換気や施設の消毒を行い感染予防に努めますが、児童同士を一定距離離す等の対応は出来かねますことをご理解いただけますようお願いいたします。

（裏面に続く）

- ・状況により、同小学校区の児童クラブや隣接している児童クラブは合同で開所する場合があります。

3. ご利用にあたって

- ・児童クラブをお休みされる場合はみらぞうタッチ（みらぞうタッチを登録されていない方は通所している児童クラブへ）にて、必ず事前にお知らせください。
- ・毎日、検温とかぜ症状の有無を確認していただき、症状がある場合には自宅で休養することを徹底してください。
- ・お子様にマスクやそれに代わるものを持たせてください。児童クラブにあるものは児童がクラブでの活動中にかぜ症状を発症した際に使用するものです。マスク等のご家庭でご用意をお願いいたします。

4. 入所料等の返金について

通所自粛にご協力いただいた方へ藤沢市が6月分の入所料の一部を返金することにあわせて、おやつ代及び延長利用料についても、日割で返金をさせていただきます。

返金方法等につきましては大変申し訳ございませんが、これまでと同様に入所料等の引き落としは通常通り行わせていただき、現在使用している引き落とし口座へ8月末までにお振込させていただきます。

5. 特別休所申請について

5月の特別休所申請をされた方につきましては、「新型コロナウイルス感染防止対応に限ったものとし、有効期間は藤沢市が通所自粛を要請し入所料を返金する期間」となっておりますので、6月もその有効期間は継続となります。

特別休所申請をされた方で6月より児童クラブを利用される場合は、5月30日（土）までに「特別休所終了申請」をすることで児童クラブの利用が可能となります（終了申請書の終了日は「2020年5月末日」と入力してください）。お忘れなく申請をしてください。

なお、6月から新たに特別休所申請をされる方につきましては、6月9日（火）までにお手続きをお願いいたします。

以 上

問い合わせ

放課後児童育成課

TEL 0466-21-6709